|  |
| --- |
| 受付番号 |

研究倫理審査申請書

　　年　　月　　日

大分大学大学院福祉社会科学研究科長　殿

申請者

所　　　　　　　属

職　　　　　　　名

（学生の場合は学籍番号）

氏　　　　　　　名

　大分大学大学院福祉社会科学研究科研究倫理審査委員会に，下記のとおり審査を申請します。

記

|  |
| --- |
| １　課題名 |
| ２　共同研究者又は指導教員（所属・職名） |
| ３　研究の意義・目的 |
| ４　研究内容・計画等の概要（適宜拡張して記入すること） |
| ５　研究期間　　　　　　　年　　月　　日　～　　　　年　　月　　日 |
| ６　研究における倫理的配慮（１）対象者に対する説明及び同意に関する事項（同意書の形式を添付すること）（２）個人情報の取り扱いに関する事項（３）調査後の対象者に対する配慮に関する事項（４）その他 |
| ７　研究結果の公表予定 |

別紙　研究倫理審査申請書の記入にあたって留意すべき事項

申請内容は，調査の内容及び方法によっても相違もあるが，次のような内容を含めるように留意すること。掲げた項目に該当しない場合は，その事情の説明をすること。

（１）対象者に対する説明及び同意に関する事項

①対象者に与えうる悪影響（つらい経験を思い出す等）の説明。

②対象者に調査開始後も調査を中止することができることの説明。

③サービス受給者の場合に調査の諾否や結果に関わらず，調査者との関係に変化がないことの説明。

④同意のとりつけ方。文書によらない同意や代諾が必要な場合はその方法（記録等）。

　⑤説明及び同意を簡略化するか同意をとらない場合にはその理由。

※①～③の説明内容事項については，文部科学省・厚生労働省「疫学研究に関する倫理指針（2002年）」を参考。

　※⑤については，対象者の不利益とならないことや，当該方法によらなければ，実際上当該研究が実施できないか，研究の価値を著しく損ねることについて記載。

（２）個人情報の取り扱いに関する事項

①インタビューやアンケート等で得たデータを保存する方法と保存期間。

②保存期間後のデータを破棄する時期とその方法。破棄しない場合はその理由。

③研究結果を公表するときに対象者が特定されない等の措置。

（３）調査後の対象者に対する配慮に関する事項

①サービス受給者の場合に調査の諾否や結果に関わらず，調査者との関係に変化がないようにするための配慮。

②調査を終えた後，調査対象者の様子の変化についての配慮（特に援助の対象者が利用者の場合）。

③データの加工や解釈の際，調査対象者にチェックをしてもらう場合の配慮。

（４）その他

　①その他必要な事項について記入。